

◎各会場での意見・要望（質疑応答）

※再編問題と直接関係のない意見・要望は除く。

※その場で回答したものについては回答も記載。

香春幼稚園 （1月23日（月））

- ・再編によって町そのものがどうなるのかの説明がない。
 - まちづくりとしては町全体で考えており、町長が教育のまちづくりをして、他所から人を集めようということで、取り組んでいる。
 - 教育というのはまちづくりの根幹に関わる大事なもの。香春町は教育のまちづくりを作り上げれば、多くの人が集まると思う。
- ・スクールバスで勾金まで送ると、地域と子どもの関わりがなくなり地域が衰退するのではないか。
 - 全児童生徒をスクールバスで送迎するのではない。子どもの体力面から、学校から4 km 以内は集団登校を考えており、安全に通学できるよう国土交通省とも話をしていく。
- ・母校がなくなるのは残念。
- ・部活動で帰りが遅くなると心配だが、4 km 以内は自転車通学ができるのか。
 - 帰りのスクールバスについても、通学運営支援部会で検討する。
- ・中3になったときに合併して、受験に影響はないのか。勉強に身が入るのか。
 - 新しい学校ができる前に、子どもたちがスムーズに授業に入れるような学習環境の準備を行う。平成32年に小学校、33年に中学校の学習指導要領が変わるので、それまでに9年間を見据えた教育課程を作成する。子どもたちの環境が急に変わらないよう、小中の先生方やPTAとも議論をして進めていきたい。
- ・義務教育学校に至った理由。中1ギャップだけなのか。
 - 県の教育委員会とも話をしており、福岡県として最初の義務教育学校となる。新しく義務教育学校が制度化され、9年間の一貫した教育を行うことができる。教育課程の前倒しや小学校への教科担任制の導入が可能。香春の特色ある学校をつくっていくためには議論が必要。
- ・不登校の児童生徒への対応はどうなっているのか。（現在）
 - 現在不登校の児童生徒は若干増加傾向にある。これは小学校から中学校にあがるときの環境の変化など。これをなくすため、香春町はスクールソーシャルワーカーを1名常勤で雇用しており、学校での生活実態の荒れた子どもへの対応で毎日6校を見て周ったり、不登校の子どもについては家庭訪問を行ったりしている。福岡県立大学とも連携しており、どうしても学校に行けない子どもについては、県立大に通っている子どももいる。スクールソーシャルワーカーの先生の働きで、学校に戻れる子どもが少しずつ増えてきている。4年経って少しずつ成果が出ているので、それぞれ家庭の状況もあるので、長い目で見ていき、できるだけ不登校をなくしていきたい。また、中1ギャップをなくすような学校づくりをしていきたい。

- ・学校再編は決定事項なのか。検討の余地があるのか。
 - 町執行部としてはこの方針で行きたいが、最終的には町議会で決定される。
- ・住民意見を反映させるために、公民館単位で説明会を行うべきではないか。皆が納得する形で進めて欲しい。
 - 公民館単位で行う予定は無い。どうゆう校舎を作るのか、どれくらいの予算がかかるのか等、具体的に決定したらその都度説明会で報告する。
- ・少人数での説明会では意見の集約ができないのではないか。
- ・子どもの登下校を楽しみにしているお年寄りや、生きがいをなくすのではないか。
- ・学力のいい子は、他市町村の進学校に流れているのではないか。
 - 香春小と採銅所小は0人。勾金小や中津原小は5, 6人、育徳館中高一貫校に行っている。私立に行っているのも数人という状況。
- ・挨拶のできる子と言っていたが、先生は挨拶ができていないのか。
 - 教員の質の向上、指導力の向上については、3年程前から、県の教員研修会に積極的に参加してもらっている。香春以外の先生方が、香春町の学校に行きたくて教員になりたい、香春の先生が香春町から出たくないと思えるようにしていきたい。
- ・いい学校をつくるには、教育長がいい先生を連れてくる。
 - 1人のいい先生を連れてきたら、3人のよくない先生が付いてくるということは絶対はない。良い先生、悪い先生というのはいないと思っている。学校の先生は、4年制の大学を出て、教員免許を持って、採用試験に受からないと教壇に立てない。先生方の指導力が不足しているというのであれば、香春町教育委員会が全力を挙げて、指導力向上に取り組んでいきたい。
- ・大町町の義務教育学校を視察した感想は。
 - すばらしい学校だった。授業が始まったら、物ともしない状況で、先生が2人入って授業を行っているところもあり、非常に落ち着いた学校だった。
- ・大町町の義務教育学校の周りは、宅地造成しており、アパートが建つ予定。町長が言われたように、いい学校には人が集まると思う。
- ・大町町では、外から来た子育て世帯に給付金を支給するなどの施策を行っている。
- ・良い学校の良いところを盗んで、良い学校を作りたい。
- ・共働きなので、学童の問題が心配。
 - 法改正で平成27年度より、小学校6年生まで自治体が学童保育を行うことが義務付けられた。福祉課とも協議し、校舎内に必要な教室数を確保して、学童を行う方向で検討している。
- ・通学方法について、決まっている段階を説明して欲しい。
 - 審議会の答申として、スクールバスを基本とした通学方法を考えている。通学については、通学運営支援部会で議論する。

- ・児童生徒が増えることにより、学力が下がるのではないかと懸念している。それに対する取り組みが何かあれば教えて欲しい。
 - 文科省が定めた教育指導要領に基づいて授業が行われている。学習指導要領は、小学校4年生から中身が難しくなっており、4年生で学力差が出るような学習指導要領の中身になっている。これは小4の壁と呼ばれており、この壁をどう打ち破っていくかが学力を上げる鍵となる。また、中学で学力が下がるのは、小学校6年生までのクラス担任制から教科担任制になるギャップ。小4の壁と中1ギャップをどう克服していくか。香春町では、小学校高学年から教科担任制を導入することも検討している。デメリットについては、教育委員会、審議会、総合教育会議の中でできるだけ減らせる取組みを行っていく。
- ・中1ギャップは日本全国どこでもあっていると思うが、中学3年生の数学は全国平均より20%低く、香春町の学力が低すぎることは危機的な問題。
- ・生徒数が増え、先生の手数は減るので、学力面が心配。少人数でのいいところもあるので、今の体制で学力を上げてほしい。
 - 小学校の学力が上がれば中学校の学力も上がるというわけではない。学習規律が定着していない子どもへの対応として、4年前から、小学校5、6年生を対象に週1回放課後1時間、学びの寺子屋を行っている。また、小学校4年生から6年生を対象に夏休み期間中に10日間、かわら塾を実施している。今年の3月からは、中学校でもかわら塾を行う予定。学力については積み重ねなので長い目で見ていただき、家庭や地域と一体となって教育を進めていきたい。
- ・再編でクラス数が増えることにより、先生同士の勉強にもなると思う。
- ・再編推進審議会のたった23名だけで学校について考える予定なのか。今後人数を増やしていくのか。
 - 審議会の人数はそのまま。専門部会には、学校の先生や町の技術職員、教育大学の先生にも入っていただいております、それも合わせるとかなりの人数になる。
- ・交通のモラルが悪いので、スクールバスにすると、児童生徒が交通事故に遭うリスクが高まるのではないかと。
- ・スクールバスに乗り遅れたらどうするのか。遅れた生徒は1日授業を受けるチャンスがなくなり、学力が上がらないと思う。
- ・先生が少なくなると先生の業務が増え、生徒の指導に当たる時間が減るのではないかと。
 - 現在は、県が定数をくれない部分については、町単費で講師を雇っている。各小学校に2名と図書司書補1名、特別支援の介助員やスクールソーシャルワーカーなどを町単費でつけている。非常勤講師についても、中津原小学校と勾金小学校に1人ずつつけている。県に要請して、小学校については1校につき14時間、県費の非常勤講師が来ている。クラスターという4小学校を回る先生も配置している。足りない部分については、町単費で予算を組んで、対応していきたい。

- ・再編に使うお金を、いまの小中学校の学力アップのために使って欲しい。
- ・鹿児島の大島では、小学生2人のために学校を再開したという記事を新聞で見た。香春町の学校再編とは落差があるのではないか。

→2名でもいるのであれば、当然手厚い対応をしなければならないと思う。しかし、人は社会の中で育つので、適正規模の集団の中でしか子どもは育たない。クラス替えができたり、多くの人数で部活動を行ったり、多くの行事ができるような。大人数の学校では、生徒が自主的に動いて、皆達成感をもっている。集団の中で、先生方と一緒に生徒が成長できる教育環境をつくるのが、私たち大人に課せられた義務だと思っている。1つの学校がなくなる、あるいは1つの学校ができるというのは、いろいろな問題があると思う。新たな事業を起こすときには、必ずいい面と悪い面が出てくる。できるだけ教育の面でマイナスの面がでないような、プラスの面を伸ばしていくような、そういう視点を持った学校を作らなければ意味が無い。特色ある香春町の教育を行うと、いい学校には人が集まってくると思う。

勾金小学校 (1月25日(水))

- ・義務教育学校は福岡県下に何校あるのか。
 - 福岡県下にはまだない。
- ・福岡県で初めてできるのであれば、福岡県のテストケースになると思う。どうゆう学校になるかで、福岡県の教育に大きく影響があると思うので、よく考えて、是非やって欲しいと思う。
 - 県の教育委員会や筑豊教育事務所等と連携を取りながら、取り組んでいる。九州では佐賀県に1校あり、香春町にできれば九州で2校目となるので、県の教育委員会も非常に注目している。協力してもらいながら、教育内容や施設設備について十分に議論をして進めていきたい。
- ・資料の教職員数について、小中一貫なのに2つに分けているのは分かりにくい。繋げていた方が、誤解を招きにくいのではないか。
 - あくまでもイメージで、管理職や養護教諭の数が変わらないというのをわかりやすく示しているだけで、義務教育学校の教職員組織は1つのもの。
- ・教員免許は小中分かれていると思うが、できれば両方の免許を持っている先生を、かなり入れた方がいいと思う。
 - 義務教育学校が学校教育法の中に導入されて、文科省も免許法制度について扱いかかっている。義務教育学校に小中学校両方の免許を持った先生しか行けないとなると、非常に少なくなる。従って、県の教育委員会としても、義務教育学校ができれば、教員免許法が変わってくるので、それについても文科省からも指摘があるので、その方向でやっていきたい。当面は、臨時免許等あると思うが、それについては県の教育委員会の指導を仰ぎたい。

- ・小中一貫校にすると、いじめがでると思う。9年間の監督をどう考えているのか。
 - いじめを苦にして尊い命が奪われる事例もある。そういうことを踏まえながら、香春町ではいじめ問題や不登校問題のために、1名のスクールソーシャルワーカーを雇用している。いじめについては早期発見が一番。必ずシグナルがくるので、警告、相談できるように、学校と連携し、委員会としても細心の注意を払いながら取り組んでいきたい。また、規模が大きくなると、逆にいじめは少なくなる気がする。子どもたち同士、教員、地域など、たくさんの目で見ることができ、早く的確に発見し、対応できるのではないかと思う。子どもたちが安全安心して通える学校づくりをしていきたい。
- ・運動場が1つだと、高学年が占拠すると思う。低学年・中学年・高学年で3つくらいに分ける考えはあるのか。
 - 運動場について、いまのところの構想では、小学生用と中学生用の2つに分けたいと考えている。3つに分けるのは、スペースの制約があるので厳しい
- ・いまの小学校の運動場の使用の仕方について、教育委員会は把握しているのか。
 - そこまではっきりしたことは、把握していない。低学年でも使いやすいように、小さめのグラウンドと大きめのグラウンドを2つ作りたい。
- ・いま現在いじめがあるが、学校側が隠していたり、認定していなかったりすることがある。いじめを撲滅する方法を考えて欲しい。
 - 教育長が隠していたり、教育委員会や校長が知らなかったりという色々な事例が新聞等に出ている。これが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が変わった原因。教育長の任命制や重大な事件、いじめや暴力、生徒の命に関わる問題は、首長（町で言えば町長）が責任を取ることになった。前の地教行法では、いままで教育委員会が主催をしていた教育委員会会議や定例委員会会議は行政から独立していたが、教育長は教育委員ではなくなって、新たに町長を中心とする総合教育会議という組織ができた。そこで連絡を取りながら、いじめや不登校、施設整備や学校での事故について話し合い、教育長や教育委員会と合議を取ることになった。
 - 新しい時代の教育の中で、教育委員会の改正があった。いままでは、責任がはっきりしていなかったが、国は総合教育会議の中で、首長（町長）の責任であるとし、役割を明確にした。いじめの事件やその処理の問題、学校としてそれに対する方針を出したりするのは、最終的には首長（町長）が責任をもって対応するという姿勢になった。
 - いじめ問題に関しては、いじめ防止対策協議会という組織がある。県の福祉事務所や児童相談所、法務局や教育委員会等の関係機関が、いじめ問題がどうゆう状況にあるのか、香春町はいじめ防止対策について、年に数回話し合っている。また、いじめ問題対策協議会では、弁護士や医学博士、県立大学の社会福祉士の先生に、香春町の事例を包み隠さず報告し、香春町の対策について協議していただいている。アフターケアについても、いろいろなアドバイスをいただいております。いじめが起きないように、また、いじめの芽が小さいうちに摘んでいけるように、対策をしていきたい。

- ・中1ギャップという言葉があるが、ギャップというのは逆に捉えれば、1つの成長過程だと思う。必ず高校に行くときに出会いと別れのステップがある。中学生へのステップで経験させて、高校に進ませる。9年間、ある意味温室で育てた場合、9年間はいいと思うが9年間が終わって高校に進学した場合、初めて荒波を受けることになる。そこが不安。
→中1ギャップとは、不登校やいじめの増加、クラス担任制から教科担任制に変わることによる学力の低下である。
- ・中1ギャップの話があったが、けじめとして刺激がなくなるのではないか。
- ・不登校について数字としてあがってないが、調査は行っているのか。
→各学校の生活実態として、生徒の問題行動（暴力やいじめ）や不登校は、県に毎月1回報告しなければいけないので、それについては統計を取っている。各学校にも安全対策委員会を設置している。
- ・資料がないということは、公表できないということか。
→町平均としては、今後論議をして載せていく方向で考えていきたいと思うが、学校平均は、生徒の個人情報の問題があり、公表できない。
- ・中1ギャップのデメリットが、いじめや不登校の増加に繋がっていると判断した根拠が欲しかった。
→文科省が小中一貫教育の実態調査を行っており、それにおいて、いじめが原因である問題等が減少したという統計が出ている。そういったものも、今後資料として付けていきたいと思う。
- ・7年生でもクラス担任で全部教えるということになるのか。
→それは法律上できない。小学校の教科について、教科内容を深め、小中学校の結びをスムーズに行うために、教科担任制を小学校5年生くらいから導入できるということ。教科担任制を導入しても、あくまでもサブ的に中学校の先生が自分の専門教科を担当と一緒に教えるという形。
- ・7年生でもそうなるのか。
→7年生は後期課程になる。義務教育学校で言えば、前期6年が小学校、後期3年が中学校と同じになる。後期課程については、中学校の学校教育法や学習指導要領を遵守するという事になっている。

中津原小学校 (1月26日(木))

- ・再編推進審議会の計23名について、それぞれの項目ごとに人数を教えて欲しい。
→区長代表は各小学校区の4名、PTA代表は6小中学校の6名と、保育所は香春・勾金・採銅所の保護者代表3名と私立の中津原会の保護者代表1名、香春幼稚園の保護者代表1名、小中学校長は6小中学校の6名、そして、学識経験者等として筑豊教育事務所の副所長1名と県立大学の准教授1名。

- ・既に決定という形で進んでいるのか。まだ計画中なのか。
 - 予算の決定については、議会の承認を得なければならない。町の方針としては、この方向で進めたいと考えている。最終的には議会の議決が必要。
- ・あと3年で出来上がるような感じだが、予算についてはどうなっているのか。
 - 予算については、まず初めに、議会に基本設計と実施設計の予算取りをして、いけるかどうかを決める。これだけの事業をやるには、すごくお金がかかる。香春町は昨年から過疎地域に指定されており、過疎債という有利な借金をして、7割を地方交付税でみてもらうことができる。財源的にはすばらしいものがあるが、法律であと4年と決まっている。先がどうなるかは分からない。まず設計をしてみないと最終的な金額は決定しないが、ソフト面などの内容を固めないと、文部科学省も補助金の対応をしてくれない。基本設計と実施設計の予算を組んで、設計ができれば、ようやく金額が掴めるという状況。もうできたということではなく、まだ課程がある。方向が決まって、国が補助金をおろしますよということになれば、あと3年で学校はできる。
- ・第1次中間答申が出る以前に、このような住民説明会が行われたが、その時には、小中一貫校とか義務教育学校とかいう発言は全くなかった。町内4小学校を1つか2つにまとめ、中学校を1つにまとめたいという方向で皆さんの意見を伺いたいということだった。しかし、いつの間にか小中一貫校という方向で審議会は話を進めているようだ。
 - 統廃合については、平成9年に香春町に行革推進委員会というのができ、香春町の財政規模を考えたときに、将来の職員数や事務事業、学校の施設の問題などが審議され、いまの香春町の財政規模の中で香春町を運営するためにはどうしたらいいのかということで、答申が出た。学校問題については、なかなか簡単にはいかないということで、答申の中では、「中学校を1つにし、小学校を3つにきなさい」、「中学校を1つにし、小学校を2つにきなさい」ということで、ずっと流れてきた。将来の香春町の人口や生徒数、いろんなことを考え、内部委員会でも検討してきた。
- ・小中一貫校と義務教育学校では、補助金や交付金の差があるのか。
 - 小学校1つと中学校1つが一体型となった学校の補助金と、9年間を通しての義務教育学校の補助金の差は、ほとんどない。補助率が少し変わるが、義務教育学校の方が補助率は高い。まだ設計もできてないので、いくらになるということはいえないが、当然補助率の高い方向で検討していきたいという考えはある。
 - 補助金以外についても、義務教育学校の方が有利な部分がある。例えば、義務教育学校にしてから5年間とその前の1年間は、教職員の加配がある。
- ・統廃合になったときの跡地について、検討しているのか。
 - 今の段階では、まだ決まっていない。公共の施設なので、地元の方々の気持ちもある。町としては、跡地について、有効活用する方法を見出さなければならない。

- ・跡地利用についても平行して検討するべきではないか。例えば、解体するとしたら、将来これくらいの予算が必要とか。
 - 放っているという訳ではない。今の段階ではそういった議論はできていない。更地にして分譲して売るとか、使える校舎をどういう施設にするとか、いろいろな考え方があると思う。全国の廃校になった学校の利用方法については、いろいろな例がある。地域の活性化のために使うとか、簡易宿泊所にするとか、活性化のために特産物を生産する施設にするとか。今この段階で、回答をすることはできない。建設が決まって、建設が始まれば、学校についてどうするか、地域の人たちと懇談会等を開いて、地元の意見も聞いて進めていかなければならないと思う。
 - 跡地利用については、議会の議決を得て完全に決定してから。現在まちづくり課と協議をしており、各小中学校の地元の方と委員会をつくるか等の検討をしている。できるだけ有効活用できるよう、諮っていきたい。
- ・福岡県内で既に義務教育学校をしているところはあるのか。
 - 福岡県内にはまだない。香春町にできたら、香春町が一番最初になると思う。
- ・模範となるような義務教育学校はあるのか。
 - 佐賀の大町町に九州唯一の義務教育学校がある。生徒数等の規模も香春と似通っているので、その町の情報を得ながら進めていきたい。
- ・義務教育学校は、小中一貫校の一步先を行くと考えていいのか。
 - 小中一貫校にするか義務教育学校にするかは、それぞれの町の取り組み方次第。小中一貫校の方がいいよと選んでいるところもあるし、小中一貫校から義務教育学校に移そうということもある。必ずしも、義務教育学校の方が一歩進んでいるという形ではないかもしれない。
 - 小中一貫校というのは、あくまでも小学校と中学校であり、施設一体型や施設分離型がある。小中の教育をある一部のところで繋げたという意味の学校。義務教育学校というのは、平成28年4月1日に文部科学省が学校教育法の一部改正を行い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学とは別に、新しい学校として加わった。義務教育学校は、9年間の教育を通した1つの学校であり、平成32年に小学校、33年に中学校の学指導要領が改正されるため、本町では当面は、前期6年、後期3年でいこうという考え。特徴として、中学1年生の学習内容を小学校6年生に前倒することができ、ある程度幅広い教育ができる。中学校の英語の先生が小学校5、6年に行って教えることもできる。特色ある学校をつくるため、推進審議会や教育課程部会の中で、十分議論して、素晴らしい学校にしていきたい。
- ・既に行われた説明会の中で、検討しなければならない重要な問題は出たのか。
 - 例えば、採銅所では遠距離になるので、通学に対する不安が出ている。勾金では、学校が大きくなったらいじめ問題が激しくなるのではという意見をいただいた。それについては、不安やデメリットを解消するような形で、具体的に話し合いをしながら対策を検討していきたい。

→非常に大きな問題として、全国学力テストで香春町の生徒の学力の低さが明らかになった。学力や体力が全国平均より低いことについて、いまの取り組みの中でどう上げていくのかというのが、保護者からの強い要望。学力が高い県（福井県、富山県、秋田県、石川県）とどういうところに違いがあるのか、そこの教育について、随分調べている。そういうものを参考にし、工夫しながら全体的に学力が上がるよう、取り組みを強化していきたい。

- ・香春町の今の子どもの実態からして、前倒しの教育は無理なような気がする。
- ・義務教育学校の教員の免許について、小中学校の免許を併有するということだが、中学校の英語の先生は、中学の免許しか持っていないので、正式に小学生に授業はできないのではないかと心配。

→小学校の英語に中学校の先生が行って教えられるかについて、小学校はクラス担任制なので、担任の先生がいれば ALT の先生のような形で教えることができる。免許法については、文科省や県教委と合議をしながら解決していかなければならない。

- ・町内の現職の先生方や、直接関わる子どもたち、あるいは保護者の方の気持ちを細かく把握して、協議をしている方が実態を把握した上で議論して欲しい。
- ・小中一貫で9年間だと、校内暴力や登校拒否の問題が起こったとき、対処ができなかったら、早い段階からこの学校には行きたくないということが起こるのではないかと心配。

→友達関係が9年間固定化されるというデメリットの部分もある。香春町では、平成24年に20数名いた不登校の生徒が、平成28年11月現在では11名だった。いじめについても数件報告が出ているが、これについても学校、あるいは家庭、児童等で解決をして、取り組んでいる。暴力、いじめ、不登校については、事態が起きてから対応しても遅い。子どもが学校に来なくなってから調べると、いじめがあっていたとか、そういうものが出てくる。香春町内の6校の校長先生、教頭先生、生徒指導の先生方に、早期発見・早期対応・早期解決を言っており、小さな芽のうちから摘んでいこうという取り組みを、現在行っている。4小2中を訪問しても、授業に一生懸命取り組んでいて、非常に落ち着いてきている。小小連携・小中連携・中中連携を行い、共通理解、共通認識のもと、32年の開校を目指したい。

町民センター （1月27日（金））

- ・小中一貫校は全国でどの位実施されているのか。
 - 小中一貫校は、全国で1130件。義務教育学校は全国で22校。
 - 義務教育学校は、九州では佐賀の大町町の1校のみで、福岡県にはない。近くで言うと田川市の猪位金学園や飯塚の穎田校や東峰村の東峰学園が小中一貫校。

・小中一貫校と義務教育学校をなぜ統一しないのか。

→小中一貫校はあくまでも小学校と中学校で成り立っている。平成28年4月1日に義務教育学校が、学校教育法の第一条の中に加えられた。つまり、義務教育学校というのは、新しい学校。小中一貫校の場合は、6年、3年で切れているが、義務教育学校では9年間を通した教育ができる。学習指導要領が、平成32年に小学校、平成33年に中学校で全面改正される。この全面改正された学習指導要領を、9年間に渡って実施することができるのが、義務教育学校。そこに大きな違いがある。香春町では、推進審議会で義務教育学校にすることが望ましいという答申が出され、町長が主体となった総合教育会議の中でも、義務教育学校でいこうという協議の中身になっている。義務教育学校で一番のメリットは、中1ギャップの解消。不登校生徒やいじめ等の問題について、いじめは本町では少ないが、不登校生徒は小学校では少ないが、中学になって増えているという状況がある。教育委員会としては、9年間を通した学校教育をすることが、この中1ギャップをなくす1つの方法だと考えている。文科省は小中一貫校や義務教育学校の成果として、中学校への進学に不安を感じる生徒が、全国的に見れば約80%以上少なくなったことや、中1ギャップが約80%緩和されたこと、小中学校の教職員の間で、お互いが協力して生徒指導にあたる意識が高まってきたことなどをあげている。9年間同じ校舎なので、中学の先生も小学校（前期課程）の子どもを見ることができし、小学校の先生も、前期課程で教えた子どもが後期課程でどうゆう風になっているのか、指導もできるという利点がある。欠点としては、教員の多忙や人間関係の固定化があるので、その部分については、教育委員会としても全力で取り組んでいきたいと思っている。

・学びの寺子屋やかわら塾でフォローしてもらっているが、小規模校なのに全国平均に到底到達できてないような成績。9年間の義務教育学校は、説明だけ聞くとすごく理想的だが、これだけ学力が追いついていないのに、9年間同じだと、おちこぼれの子がおちこぼれのままになりそうで怖い。優秀な子どもだけを拾って行って、香春町は9年間の教育で素晴らしい生徒が生まれたということだけを旗揚げするような気がする。

→そういった2極化をなくするのが学校現場である。全国学力学習状況調査の中で、小学校から中学校に上がる時の生活実態が全国平均に比べ非常に広がっており、そのあたりを、学校・家庭・地域・行政が一緒になって、9年間の子どものための教育を進めていく。生徒の学習習慣をつけるという意味で、現在かわら塾やまなびの寺子屋を行っている。まなびの寺子屋は小学校のみだが、かわら塾は4・5・6年生に加え、今年から3月に中学1年生も実施する。学校現場からは、1年生だけでなく2年生にも拡げて欲しいという話がでており、教育委員会の方でも可能であれば拡げたいと考えている。それから、町単費で講師の先生を2名雇用している。学力向上の先生方や、図書の読書活動を盛んにするための図書司書補、特別支援学級の介助員等を配置するなど、町単費で人件費を組んで、子どもたちの学力保障、生活保障に取り組んでいる。義務教育学校を設立する場合、特別措置というものもある。

- ・朝食を食べれていない子どもがいるようだが、私の子どもが小学校に入学したとき、朝ごはんをみんな食べてこようという運動を担当の先生がしてくれて、多くの子どもが食事をして来る事ができた。
 - 全校生徒に早寝・早起き・朝ごはんという取り組みをずっと行っている。しかし、結果的には全員に行き渡っていないというのが実情。
- ・お父さんやお母さんが仕事から帰ってくるまでの間、子どもたちが寂しいから、ゲームをしてしまうということがあると思う。このゲームをしている時間帯をどう過ごすのか。他所の市町村では、スクールバスを2時間かけて運行していて、ゲームをする時間が無いというところもあった。
 - テレビゲーム、パソコン、スマートフォン等については、保護者宛にやめさせましょうという文書を、長期休暇前の年に3回配っているが、これも改善ができていないというのが実情。教員と教育委員会との取り組みではなく、学校・地域・家庭・行政が一体となった取り組みをすることで、少しでも解消できればと考えている。特に田川地区は、子どもの生活実態が、県平均に比べると劣悪な状態であり、県教委から県独自の加配措置をいただいている。
- ・なぜ義務教育学校を選択したのか。実績の無いこの制度に乗っかっていいのか不安。小中一貫でも4-3-2で分けることができるし、小中一貫の6-3でもいいのではないか。
 - 香春町が義務教育学校に踏み切った理由は、9年間を通した教育課程が組めるということと、中1ギャップの解消。小中一貫校はあくまでも小学校と中学校であり、義務教育学校は新しい学校。それに伴うメリット、デメリットはあると思うが、メリットは伸ばしていき、デメリットは小中一貫校や義務教育学校を研究しながらかくしていきたい。端的に言えば、新しい学校に取り組む。小中一貫校ではなく、義務教育学校でいこうというのが第2次中間答申の中身。
- ・先生の免許は小学校と中学校で分かれていると思うが、義務教育学校は、小中両方の免許を持ってないとなれないのか。両方の免許を持っている先生はどれくらいいるのか。優秀な先生だが、片方の免許しか持ってないから来ていただけないとか、そういったこともデメリットだと思う。
 - そういう面では小中一貫校でスタートした方が、いろんな制約が少ないと思う。
- 平成32年に小学校の学習指導要領が全面改正され、小学校5、6年生に英語の教科が入り、授業時間が1年間に70時間増える。中学校の免許を持っている英語の先生は、小学校のクラス担任と一緒にITで小学生に教えることができる。小中両方の免許を持っている先生の数は把握していないが、そんなにたくさんいないと思う。しかし、大学に聴講に行き、単位を取れば免許が取れる。数単位取れば、中学校の先生は小学校の免許が取れるようになっている。義務教育学校ができたので、そういった免許法についても免許制度を見直すという話も出ており、現在文科省が研究をしている。香春の義務教育学校は平成32年に開校の予定だが、その頃にはある程度の方向性が出てくると考えている。

- ・香春町で子育てがしたいという若い世代が増えるような、いい学校をつくってもらいたい。
 - 教育に関しては関心が高いので、いい学校をつくれれば人が集まってくる。例えば、小倉にある私立の小中学校がいい教育をしていると聞けば、みんなではないが行く人もいるし、育徳館や嘉穂の中高一貫校を受験する人もいる。そういう人たちを引き止めていくためには、香春でいい学校と呼ばれる学校をつくるのが、私たちの願いでもある。また、地元の小中学校を出て、最終的には地元に戻ってくるような教育をする必要がある。
- ・子どもを持つ親としては不安の方が大きいのが正直な気持ち。
- ・学校は地域の中核だし、母も、子どもの声が聞こえなくなるのは寂しいと言っていた。
- ・校区運動会に参加し、子どもたちの顔を見たり、声をかけたり。本当は地域で育てるというのはそういうことだと思う。
- ・義務教育学校は実例がないので、メリットがよくわからない。
- ・予算を、いまの寺子屋にまわせないのか。
- ・いまあるものを活用して、子どもの貧困をなくせないのか。
- ・免許の問題も、何単位かでと言われていたが、先生方にとっては負担が大きいと思う。日々の仕事でいっぱいの中で、またそれを取ってくださいというのは、教職員の負担感・多忙感に繋がり、疲弊していかないか心配。
- ・1学級の人数が少ないのは、人間関係が固定化し、デメリットもあると思うが、子どもたちに先生方の目が届く。
- ・もし再編をするなら、国の基準もあると思うが、他町村よりも柔軟な人員配置ができるようにし、人員がいっぱいいてきめ細かい指導ができますという香春町の売りをつくり、ソフト面も充実させてもらいたい。
- ・いまでさえ学童に入るのが難しくなっているのに、人数が増えたらどうなるのか。入れるだけでなく、学童の内容も見直して欲しい。
 - 新しい計画の中では、学童に入れないう子がでないよう、十分に余裕をもった学童施設を整備する計画としている。学童内容についても、福祉課の方としっかり協議していきたい。
- ・ゲームの時間のことを言われていたが、不審者が出ましたというお知らせをいっぱいもらってくる中で、学童にも入れず、家に帰っても親がいない、宿題が終わったらしていいよとなるのは自然な流れだと思う。
- ・学校が終わったあとのことも配慮して考えて欲しい。
- ・今現在学校では、食物アレルギーの子どもにどのような対応をしているのか。新しい学校ができたら、どう対応が変わるのか。
 - 今現在、給食センター内のアレルギー対策委員会で、養護の先生や給食の調理の委託業者と定期的に会議をしている。アレルギーのある子については、まず小学校の入学時に必ず診断書の提出をお願いしているが、なかなか出していただけない。口頭では、どの程度のアレルギーなのかわからない。その辺を親御さんにきっちり聞いて、アレルギー対策を立てていこうとしてい

る。また、給食センターを新たに作り替える計画を立てていて、アレルギー対応のキッチンを作り、アレルギー用の給食を別途作れるよう計画している。

- ・新しい給食センターの完成はいつ頃になるのか。

→平成31年。新しい学校よりも1年前倒してつくり、できるだけ早く対策ができるようにしたい。

- ・今現在の在校生は、お弁当など、個人で対策しているのか。

→いまアレルギーのある子については、アレルギー表示をして、これは食べないようにという指導を現場の方でしている。町でもアレルギー対応マニュアルをつくり、現場の方に徹底させている。まだ万全な体制とは言い切れないかもしれないが、新たな学校ではより強化した対策をつくるので、その辺ご理解いただきたい。

- ・小学校1年生と中学校3年生が同じ校舎で生活していくときに、心の発達や体の発達にすごく差があると思うが、小学校1年生から4年生に何かメリットはあるのか。

→東峰村の小中学校が統合したときに同じ意見が出たが、東峰村の教育長は、取り越し苦労だったと言っていた。中学生が小学校低学年の面倒を見るようになる。中学3年生が小学1年生の子のブランコを押してあげたり、低学年の子どもの手を引いて川遊びに行ったり。そういうのを見て、大人が考えるより、子どもの世界の溶け込み方は早いんだなと感じた。そういう心配が無いとは言えないので、心配をなくすようなシステム、低学年の子どもを守り、模範になる先輩になるよう、教育の中で育てていきたい。小さなお子さんを持つ保護者はその辺も心配だと思うが、心配を払拭するような状況をつくりたい。

- ・1年生から9年生までになり、学級数が増えると、限られた時間数の中で、体育館や運動場をどう使うのか。

→いまの計画では、小学校低学年から中学年までのグラウンドと、高学年から中学生までの大きなグラウンドの2種類をつくりたいと考えている。体育館については、予算的にどうなるか分からないが、できれば小学生と中学生で分けたいと考えている。

- ・休み時間の運動場の使い方について、小学生はのびのびと運動場を走り回ったりすると思うが、そこに中学生がいると危ないと思う。

- ・学校行事も前期段階と後期段階で分けておこなうのか。

→分けるかどうかは、今後の学校運営の話し合いで決まるので、まだ決まっていない。

- ・基本設計・実施設計はどういう方が進めていくのか。

→まだ設計の段階には一切入っていない。香春町教育委員会と町部局で義務教育学校にしたいということを議会にかけ、最終的には議会の同意が必要。来年度予算で基本設計料と実施設計料を組むので、議会軽視ではできない。あくまでも予算執行については議会が権限を持っている。現在、測量は行っているが、地盤調査についてはお金がかかるので、まだ手付かずのまま。

→校長・教頭・教務主任・町技術職員を入れた学校施設整備部会が、施設をどのようにしていくか等のハード面の話し合いを行う場になっている。ソフト面とハード面は両方平行して行う。

- ・学校施設整備部会では、体育館やグラウンドも含めて話し合うということか。
→そうです。
- ・校舎はグラウンドに建てるということだが、グラウンドは一部埋立地なのではないか。地質調査や地盤調査を十分に行うべき。計画する前に、以前の地形を調べることはできると思う。
→地盤調査は、安全な校舎を建てるため、当然行う予定としている。
- ・町民の関心が低いのか、今日も集まりが非常に少ないと思う。今後広報するにあたり、視察等の映像で広報できる方法はないか。あればお願いしたい。
→今後の説明会の参考にさせていただく。